

ていきたいと思いますので、これからもよろしくをお願いします。

鈴木富美子議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位4番、議席番号9番、鈴木富美子議員。

(9番鈴木富美子議員登壇)

○9番 鈴木富美子議員 こんにちは。

ともに長井の鈴木富美子です。このともに長井という名称には、市民の皆さんと共に長井をつくっていききたいという思いを込めました。市民が仲よく、いつまでも住み続けたいと思える長井をつくるため、これからも一生懸命努力していきたいと思っております。

このたびの一般質問は、障がいがある子供の支援について質問させていただきますので、よろしくお願いします。

最初に、5歳児健診に関して、健康推進担当課長にお聞きいたします。

新聞等でも報道されておりますが、政府は、発達障がいの早期発見に有効として、5歳児健診を令和10年度までに全国自治体での実施を目指すとし、自治体の補助は、今年度健診費用の補助額を引き上げて、市町村と国が2分の1ずつ負担するとしたほか、継続して支援する体制を整備するため、保健師や心理士などへ研修費用も補助するなど、支援を強化しております。5歳児健診は、長井市においても今年度より実施され、先月初めての健診が行われました。私も現場に同行させていただきましたが、一人一人に寄り添っての対応や集団での行動観察など、きめ細やかな健診の様子を見させていただきました。保健師、保育士など、多くの職員が関わっての大きな健診であることに驚いたのと同時に、今後に期待したい健診であることを確

信したところです。

まだ2週間しかたっていないので、総括的なことはまだだと思いますが、5点ほど質問させていただきます。

まず、1点目です。今年度当初予算の説明では、言語の理解力や社会性が高まり、発達障がい認知される時期に健診を実施し、子供の特性の早期発見と適切な支援や育児に関する指導等を行うとありましたので、障がいを早期に発見するには、5歳児が適切な時期であるということだと思います。一方、子供は一人一人、発育の状況が違いますので、障がいを発見するには、5歳児時点では早過ぎる子供も中にはいるのではないかと考えてしまいます。そのような子供に対する配慮などはあるのでしょうか。また、新聞等では、片足で5秒以上立てるとか、しりとりができるのかとか、健診例が出ておりますが、健診項目は統一されたものなのか、あるいは、本市独自の観察などがあるのか、そうした健診項目についてお伺いいたします。

○内谷邦彦議長 塚田恵美子健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長

国は、こども未来戦略加速化プランにおいて、妊娠期からの切れ目ない支援の拡充の一つとして乳幼児健診等を推進し、全国の自治体での5歳児健診の実施を目指しております。昨年度は山形市と上山市等で開始しており、本市においては、今年度から開始いたしました。置賜地域では、本市のほかに、白鷹町、飯豊町、川西町で実施しております。

次に、5歳児健診の概要についてご説明いたします。

幼児期は言語の理解能力や社会性が高まり、発達障がい認知される時期であり、特に5歳児は、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長発達に影響を及ぼす時期と言われております。5歳児健診は、子供の発達特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を

行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行うことで、幼児の健康の保持増進を図ることを目的に実施いたします。就学の1年以上前に実施しますので、就学までに様々な支援につなげることが可能となります。

健診の内容は、保健師による問診と相談、身体計測、小児科医の診察、公認心理師による心理相談で、全員に受けていただきます。希望者には、学校教育課の指導主事による教育相談、管理栄養士による栄養相談を行っております。

ご質問の生育の違いに対する配慮についてですが、乳幼児健診では、お子さんの生育歴にかかわらず、年齢の発達段階にあるかを把握し、その後の経過を確認しております。5歳児健診においても同様に、保護者への電話相談や保育所訪問を通して発達の状況を確認してまいります。

健診項目については、国で示した問診票に加え、5歳児健康診査マニュアルを参考に作成しております。また、幼児期から生活リズムを整えることが大切ですので、市独自に生活習慣に関する項目を追加しております。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 丁寧にお答えいただきました。専門医の話も出ましたので、次は専門医について伺いたいします。

一般に、5歳児健診の課題の一つに専門医の確保があります。健診の狙いは発達障がいへの傾向を見つけるところにあり、5歳児は、その特徴が見え始める時期と課長も今おっしゃいました。それだけに、この時期に障がいを判断するのは、通常よりも深い専門的知見が求められるように思います。そうした判断ができる専門医の確保は、本市においても大きな課題だと思いますが、5歳児健診を実施するに当たりまして、専門医等の配置はどのように行われたのか、伺いたいします。

○内谷邦彦議長 塚田恵美子健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長

5歳児健診は、発達障がいなどの診断を確定するものではなく、発達の特徴に合わせた支援が必要であるかを判定します。障がいの程度や可能性の見立てを行うことができる公認心理師を2名配置し、対象者全員に相談を受けていただいております。育児の困り事やお子さんへの関わり方など、気軽に相談できる体制を整え、必要に応じて子育て支援相談や専門の医療機関の受診につなげてまいります。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 公認心理師について伺いますが、これは県のほうから来ていただくのでしょうか。その点、どうでしょうか。

○内谷邦彦議長 塚田恵美子健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長 市のほうで直接公認心理師の方をお願いしまして、来ていただいています。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 3点目に入ります。

受診率について伺いたいします。

先月の検査は、今年度実施するうちの1回目ということでした。1回目の受診率はいかがだったのでしょうか。

また、受診されなかった子供への保護者への聞き取りなど、今後また行われるわけですが、5歳児健診未受診の方への対応はどのように考えておられるのか、伺いたいします。

○内谷邦彦議長 塚田恵美子健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長

今年度の5歳児健診の対象者は143人で、年間9回の健診を予定しております。初回の5月は、対象者16人中15人が受診し、受診率は94%でした。欠席の方からは事前に連絡がありましたので、6月の健診をご案内しております。今後も欠席がありましたら、その理由を聞き取りながら、次回の健診に案内するなど、対象となる方全員に受診していただけるように努めてまいります。

ます。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 次、4点目の質問に入ります。

保護者の理解についてお伺いいたします。

5歳児健診には、3歳児健診や就学時健診とは違った目的があるとお聞きいたしました。特に保護者には不安な気持ちもあるのではないかという気がします。5歳児健診は、就学時健診と時期も近いので、就学時健診との違いや目的、特にその後のフォロー体制を十分理解していただき、安心して受診していただけるようにすることが非常に大切だと感じております。担当課においては、十分周知を図ってこられたと思いますが、保護者の理解は十分に得られているのか、お伺いいたします。

○内谷邦彦議長 塚田恵美子健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長 対象者には個別に案内書を送付しており、5歳児健診では、体の発達だけでなく、心や社会性の発達を確認することに重点を置いていることを周知しております。現在のところ、保護者からの問合せがないことから、健診の必要性を理解して受診していただいていると捉えております。今後も健診の目的を周知しながら、保護者の理解が得られるよう努めてまいります。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 この間の健診を見させていただいて、何か楽しそうに子供たちが笑ったり、お母さんと一緒にいるだけでもよかったのかなとちょっと思ったところもありまして、あの中で、もし子供がこうだよと言われたときのお母さんの気持ちを考えたときこの質問をさせていただきました。

次、5点目ですが、前の質問と関連いたしますが、障がい疑われた場合のフォロー体制についてお伺いいたします。

まず、健診では、障がいの有無を判断すると

ころまでは行われないと今お聞きしましたが、それとも、例えば疑いがある場合は、ほかの機関、例えば上山のこども医療療育センターなどの受診が必要なのでしょうか。あるいは、疑いがある場合、その後の診療体制などは整っていると考えていいのでしょうか。そうしたフォローがどのように行われているのか、お伺いいたします。

○内谷邦彦議長 塚田恵美子健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長 健診の結果、支援の必要なお子さんには、公認心理師による子育て支援相談や言語聴覚士による言葉の相談を勧めております。相談を受けていただき、専門の医療機関の受診が必要な方には、こども医療療育センターなどを紹介しております。発達障がい等の診断は、医療機関で発達検査等を基に医師が行うことになります。また、こども医療療育センターは、受診まで約5カ月待ちであることから、県で行っている児童発達早期コンサルティング事業を活用し、公認心理師による検査、相談を受けていただく方もおります。これらの相談には保育士等にも同席していただき、保健師、家族、保育士等が同じ方針で対応していけるように助言内容を共有しております。このように、お子さんの発達の特徴に合わせ、相談や受診を勧め、医療機関や保育所等と連携を図りながら、その後の支援につなげてまいります。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 今お伺いしますと、5歳児健診は大切な健診であると改めて思ったところですので、今後とも、いろいろ難しい点があると思いますが、支援につなげていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、大きな2項目に入らせていただきます。5歳児健診から小学校入学までの切れ目のない支援についてお伺いいたします。

最初に、5歳児健診を受ける幼保小等連携専

門員の位置づけと役割について、健康推進担当課長にお伺いいたします。

これまで本市では、平成30年度に幼保小等連携専門員を配置して、各園と小学校及び保護者をつなぎ、小学校入学前後の切れ目のない支援を行ってまいりました。その連携における幼保小等連携専門員の役割は非常に大きなものだったと思っております。今年度から始まった5歳児健診も、切れ目のない支援を一層強化するためのもので、障がいの兆候を見つけたり、情報を共有したりすること以上に、一人一人の障がいの状況に応じた支援の仕方を組み立てることこそ大事だと思います。その意味では、幼保小等連携専門員のこれまでの経験と知識をどう活用するのかが大切だと考えます。今年度から始まる本市の5歳児健診において、幼保小等連携専門員はどのような位置づけになるのか、どのような役割を担うことになるのか、お伺いいたします。

○内谷邦彦議長 塚田恵美子健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長
5歳児健康診査マニュアルには、子供や保護者が健康や子育てに関する不安を解消し、安心して就学に臨めるように、子供と保護者が受けられる専門相談を用意することが重要と示されております。その一つとして教育委員会の職員による教育相談が上げられており、本市においては、指導主事と幼保小等連携専門員が対応しております。幼保小等連携専門員は、特別な支援を必要とするお子さんへ、就学前から学齢期までの切れ目のない支援体制を構築することを目的に、学校教育課に配置されており、関係課や保育施設等と連携を図り、早期から関わっております。5歳児健診に幼保小等連携専門員が関わることで、健診でのお子さんの様子を把握し、困り感に寄り添いながら、保護者と顔の見える関係を築くことができます。安心して就学できるよう、関係機関と連携を図りながら、支援し

ている役割を担っております。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 同じような質問になりますが、5歳児健診の情報管理につきまして、健康推進担当課長にお伺いします。

5歳児健診で疑いがあった場合、ただいまご説明いろいろ受けましたが、専門医で詳細な診断を受けることになると思いますが、その情報は保護者だけでなく、教育、子育てに関わる関係機関が共有できて初めて、子供の特性に応じた支援につながることができると思います。同時に、その情報はプライバシーに関わることで、すから、極めて繊細な取扱いとなります。5歳児健診を実施するに当たっては、健診後を含めた情報の入手や管理の仕方、教育委員会を含めた関係機関での共有の仕方が整理されなければならないと思いますが、そのような体制はできているのでしょうか、お伺いいたします。

○内谷邦彦議長 塚田恵美子健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長
切れ目のない支援をスムーズに行うためには、関係機関と情報を共有しながら関わる大切ですので、妊娠届け出時と転入の手続時などに、乳幼児健診や相談内容について関係機関、健康スポーツ課、子育て推進課、福祉あんしん課、学校教育課、医療機関、保育所等と情報を共有する場合があることについて同意書に署名をいただいております。また、5歳児健診を含め、乳幼児健診などにも、経過観察が必要なお子さんには、保護者から同意を得た上で、保育所等と情報共有しております。支援の必要なお子さんが専門の医療機関を受診した場合も、保護者の同意を得た上で、受診結果について関係機関へ情報提供しておりますので、体制はできていると考えております。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 いろんな課にわたって子供たちを守っていかなければならないと改

めて思ったところです。

2 項目めの最後に、教育長にお伺いいたします。

幼保小等連携専門員の増員や補助員の配置などの体制の充実についてお伺いいたします。

ご存じのように、今、発達障がいと考えられる子供の割合は年々増えております。2022年度の文部科学省の調査では、通常学級に在籍する児童生徒のうち、発達障がいがあると思われる児童生徒は推定8.8%となっております。これは、10年前の調査から2.3ポイント増えております。小学校だけで見ますと、10.4%ということになります。この文部科学省の調査の中で、気になった点が一つあります。それは、発達障がいがある児童生徒のうち、校内委員会で特別な教育的支援が必要ないと判断されている児童生徒が70.6%に上るということです。本当に必要なのか、気になるところです。こうした実情を見ますと、障がいのある子供に伴走できる幼保小等連携専門員のような方をもう少し増やすなり、専門員を補佐する職の人を増やすなりする必要があるのではないのでしょうか。本市ではインクルーシブなまちづくりを目指しておりますが、幼保小等連携専門員の増員など、サポート体制の充実についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○内容邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、議員がご紹介されたこと、文部科学省の調査について、これについてまずちょっとご説明をしたいと思います。

というのは、これそのものの中で使っている発達障がいという言葉、それから、8.8%、70.6%、このことについて、今しっかりとここで確認をしておかないと、この文脈から、非常に誤解が生じるおそれがあるなと思ったからでした。実際にこの理解が不十分なままに数字だけが独り歩きすると、本当に見なきゃいけない子供の実態が見えなくなります。

今から10年前にマスコミの中で、発達障がいクラスで6%という言葉がありました。これは、学校にとっては非常に衝撃で、ある意味では非常に混乱を招いたんです。6%、それから、発達障がいという言葉が独り歩きしましたので、発達障がい、誰なんだとか、それから、発達障がいってどういうふうにして振り分けるのだとか、そういうふうな形になってしまったことがあるのです。そんなこともあって、まず、お時間をちょっと、少しかかりますけども、この調査について改めてお話し申し上げたいと思います。

この調査は、令和4年12月13日に文部科学省、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の調査結果についてということで公表されました。まず、ここで注意しなければいけないのは、これまでもお話の中でありましたが、発達障がいという、当然そういう症状はないわけで、それぞれいろんなものがありますが、これを認識するのは医師です。これちょっと頭の中に入れていただきたいんです。

この調査は、まず、抽出学校で行われました。そのうち、回答が得られた児童生徒数が約75万人です。当時、小・中学生の総数が1,200万人ですから、そのうちの6%の児童生徒の数値から、あくまでもそれから推計された分析であるということ。それから、これは医師の診断や専門家の判断ではなくて、担任等による判断に基づいたものだということなんです。その根拠は、教員の困り感も含まれているということです。したがって、この8.8という数値ですけども、発達障がいのある生徒の、児童生徒数の割合でないということをまず認識しておきたいと思います。

具体的には、質問をよく見ますと、学習面においては、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する、この項目について、それから、行動面においては、不注意、それから多動性、衝動

性があるとか、対人関係にこだわりがあるという項目について例示をされておりますけども、例えば計算に時間がかかるとか、文章題の意味が分からない、こういった選択項目があって、これ複数だと、この子はこの該当になりますよという質問なんです。ですから、多分私、小学校1年生のとき、落ち着きないと言われたんですが、多分該当するんだと思います。ある意味では、そういった担任の主観に対して、そういうものがここの中に入っているということを確認していただきたいなと思います。

それから、2つ目、この70.6%なんですけども、この数値は、先ほど説明した学級担任が判断した8.8%の子供のうち、特別支援学級ですとか通級学級ですとか、特別支援学校ですとか、そういった支援がどうしても必要だと判断される子供以外の子供なんです。ですから、逆に私たち考えると、この70.6%というのは、はじいているのではなくて、学級担任とか教科担任が工夫して対応しているんだなということをここで推測されるのです。有識者会議においては、これを基にして、校内委員会での検討自体がなされていないことが考えられるという指摘がありました。裏側を考えると、恐らくまだこの当時って、そういう校内体制の構築というのはなかなか図られないので、これらについて意見を述べる、そのための調査というちょっと語弊があるんですけども、そういった仕組みについて検討を求めるための調査だったのかなというところもあります。

そのようなこともお含みおきいただきながら、それでは、長井市の場合ということでお答え申し上げます。

長井市の場合は、私もこの教育長になってイの一番は、この特別支援教育に立った子供の教育です。ですから、障がいがあるとかないとかでなくて、一人一人特性があるわけですから、その一人一人をちゃんと見ていきましょう。そ

して、その子に合ったものをみんなで考えていきたいと思いますというのを根底に添えています。ある意味では、今、学校の制服の選択制なんかもしたり、それから、部活動の任意加入制なんかも、ある意味ではこれに根づいているものと私は捉えております。

さて、長井市の場合ですけれども、長井市の場合は、この調査があるずっともうその先から毎年、大学の先生を招聘して、巡回相談を行ったり、それから、校内支援体制の核となる特別支援教育コーディネーターの研修会ですとか、特別支援教育の理解を推進する研修会を実施して、全ての子供に対して理解と支援を進めてきました。これらのことを考えても、かなり早期な時期から、早い時期からこの校内体制を構築して取り組んできたというちょっと自負は持っているところです。したがって、校内支援体制の整備も進み、全校に校内委員会が設置されておりますし、子供たちの困難の状況、それから、教育的ニーズの把握、支援内容の検討等を定期的に行っているところであります。

次に、幼保小等連携専門員の本市での役割について申し上げます。

平成30年度より配置している幼保小等連携専門員の主な役割ですけれども、関係部局、幼児施設との連携による早期からの気づきを就学担当指導主事や就学先へ確実に引き継ぐこと、それから、保護者との面談や検査の実施、これも丁寧に行っているなと思いますが、これらもございます。関係機関との連携や特別支援教育への理解が進んだことで、教育委員会の就学への関する相談件数は逆にももちろん増加傾向にあります。これらの現状を踏まえますと、この幼保小等連携専門員がつかないだ先のむしろ支援体制を充実させること、ここが必要であるかなと本教育委員会では捉えているところです。教育委員会では現在、教育相談員が4名、それから、学校教育支援員14名、ソーシャルスクールワー

カー1名に加えて、日本語指導員、医療的ケア看護師の配置等、まさに多様なニーズに対応しているところです。しかし、特別な支援が必要な児童生徒、それから、複合的な困難を抱えるケース、これは増加傾向にありますので、この学校教育支援員の増員のニーズ、これは高まっているなと思います。これについては、今後とも市長部局とご相談申し上げながら、支援体制の拡充について検討していく必要があるなと思っております。

ちょっと長かったですけども、そのようなことです。よろしくお願いいたします。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 私の勉強不足で、大変失礼いたしました。報道に惑わされて、裏側が見えないという、今日は大変私のほうが逆に教えていただいたような気がします。

今、いろんな方がいらして、いろんな支援が本当に必要だなと。前は、教育長がおっしゃったように、ちょろちょろおぼごで、私も恐らく廊下に座らせられたほうなので、きっと、ちょろちょろおぼごということで先生からも判断されていたのかなと思いますが、今の子供、そんなことしたら、もう学校に来なくなっちゃうのかなと思ったりしますので、教育は本当大事だなと思って、5歳児健診を機に、またいろんな支援ができていると、すごく頼もしく思っておりますので、今後とも教育よろしくお願いいたします。

最後の質問、最後の3項に入らせていただきます。障がいがある子供の小学校入学後の支援についてお聞きいたします。

障がいのある子供が放課後に通所する放課後等デイサービスの受入れについて、福祉あんしん課長にお伺いいたします。

聞くとところによりますと、現在、特別支援学校の児童生徒が放課後等デイサービスに通所するのに、空きがなくて困っているということで

すが、実際はどうなのでしょう。長井市だけでなく、白鷹町や飯豊町のデイサービスも含めて、数日区切りで通所できる事業所を探している状況だとお聞きしております。これまで触れてきましたように、障がいのある子供は増加傾向で、米沢養護学校長井校でも教室を増やしている状況です。放課後等デイサービスの需要はもっと高まると予想されます。放課後等デイサービスの受入先を探すのは保護者の方だと思いますが、もし受入先が見つからないと、保護者の勤務にも影響してきますから、保護者の不安も大きいのではないかと察します。この現状をどのように捉えておられますか。また、どのように対応されようとしているのか、お聞きいたします。

○内谷邦彦議長 逸見睦子福祉あんしん課長。

○逸見睦子福祉あんしん課長 放課後等デイサービスは、就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進等を行うものです。子供の出生数は減少していますが、乳幼児健診の充実により、早期の療育につながるケースが増え、放課後等デイサービスの利用者は年々増加しています。それに合わせて、長井市内で放課後等デイサービスを実施する事業所数も増加しており、令和元年度までは2事業所だったものが、現在では4事業所に増えておりますが、利用者数の増加に追いついていないのが現状です。現在、利用者はほぼ定員に達しており、新規での受入れがなかなか難しい状況です。また、利用している方でも、希望の利用日数より少ない日数で利用している方や、1か所の事業所では希望する日数を利用できないため、市外の事業所も含めて複数の事業所を利用せざるを得ない方など、議員がおっしゃるとおり、利用をご希望される方全てに対してご希望どおりのサービスが提供されていない状況です。このような状況になっていることにつき

ましては、当然、改善をしなければならないと考えております。

現在ある事業所の定員の増員や新規事業所の開設などについては、事業者にとっては、経営上の問題や人材の確保など、すぐに対応していただけるような事案ではないと思いますが、受け入れできる定員数を少しでも増やすべく、今後も継続して事業者へ働きかけを行ってまいります。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 課長がおっしゃられたように、ニーズは増えているということで、なかなか難しい点があるなと思ったところです。

最後に、市長にこの件についてお伺いいたします。

放課後等デイサービスが不足している課題は、本市だけでなく、周辺自治体でも共有しております。既に課長がおっしゃったように、すぐに定員を増やしたり事業者を増やしたりすることは難しいと考えますので、現在できるとすれば、関係施設間の連絡体制を緊密にすることではないかと考えられます。送迎の関係で小国町は難しいでしょうから、長井市と白鷹町、飯豊町の放課後等デイサービス事業者で受入れ人数の空き状況や通所児童生徒の個別の支援計画の共有など、連絡体制を強化することが有効なことだと考えます。そのため、1市2町の放課後等デイサービス事業所による仮称児童発達支援連絡協議会を発足してはどうかと考えるのですが、市長はどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木富美子議員からは、仮称の児童発達支援連絡協議会の発足を検討してはということなんですが、議員おっしゃるように、放課後等デイサービスの受入れが不足しているということについては、長井市、白鷹町、飯豊町の1市2町の事業者にある連絡協議会を発足

してはどうかというご提案をいただいたところでございます。議員おっしゃるとおり、共通した課題を持っている近隣の自治体の事業者が集まって、情報交換や利用者等の受入れに関する調整を行う場があることは、私ども自治体にとっても、また、事業所にとっても非常に有意義であると考えます。周辺で同様の会議を開催している自治体もあるようですので、会議の持ち方等について情報収集するとともに、特に現在は白鷹町さんのほうがなかなか困っているようで、決して私ども長井市も潤沢じゃなくて、すみれ学園のほうも議会のご承認もいただいて定員も増やしたりしているんですが、もう既に足りない状況だと。ですから、調整は我々行政でというよりも、事業者間で話し合いをして、時間はかかるんでしょうけども、必要なときには我々行政も支援しながら、定数を増やしていくための支援をしていかなきゃいけないんじゃないかなと思っていますところでございます。

また、福祉関係者を中心に構成されている長井市地域自立支援協議会というのがございますけども、こちらにおいて、今年度、専門部会の一つとして子供部会を設置する予定だと聞いております。その中でもいろいろとご意見をいただきながら、会議の開催に向けて進めてまいりたいと思います。

先日、障がいを支える家族の会様のほうから、署名簿を添えまして、放課後等デイサービス事業所の施設の増設や定員増についての嘆願書ということで、要望じゃなくて、本当に大変なんだということの嘆願書を頂いたところでございます。関係者の方々の思いも受け止めながら、今後、放課後等デイサービス事業所の施設の増設や定員増も含めて、福祉サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 なかなか難しい問題がいっぱいありますが、一歩ずつ前に進めなくて

はいけないなって、子供は宝ですので。それがきっかけで、学校に行けなくなったりとかがないようにしていきたいなと思います。

教育長に2点お聞きいたします。

先ほど私も言葉足らずで、ちょっとお聞きすることができなかったんですが、学校におきまして、言葉、発達障がいという言葉を使うこと自体がちょっと私的には抵抗、抵抗というか、あるんですが、例えば小学校に、親御さんがここに入れたいんですといった場合、ちょっとここではということはないのでしょうか。例えば、親御さんと子供さんの状況が合わないとか合うとかという状況は今までなかったのかどうか、その辺どうだったのでしょうか。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 合わないというのは……。質問の趣旨が分からなかったので、改めて、すみません。

○内谷邦彦議長 鈴木富美子議員のほうの質問の意図をはっきりと分かるように説明してください。

9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 例えば5歳児健診、そして、学校に入学しました。入る前に、例えばあなたは上山のほうに行ったほうがいいですよと例えば先生のほうから言われたときに、親御さんは地元に入れたいといったときの対応とかそういうことはどのようになさっているかということ、教育長にお聞きしてもよろしいでしょうか。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 これまで就学指導という言葉の範疇だと思います。これの今の原則が合理的配慮ということがあって、当然、就学指導というところでテーブルに上がる子供さんいらっしゃるわけですが、その子の一番いい学び、長井市の場合は、こどもの学びの支援委員会と言い換えたのは、特別支援という言葉でなくて、

その子に沿ったものということでこんな名称にしましたけれども、そのところに上がった子供さんについては、どこがいいとか、そういうことはありますけれども、それは一つの判断、見地ではありますけれども、おうちの方の願い、それをまず最大限に、私たちのほうでも話をしながら進めることです。

ですから、今のお話だと、何か、おまえはここに行かないと駄目だとか、ここでない駄目だということで、もしかしたらすごく親御さんが悩んだり、それから、傷ついたりしている例があるんだろうなと思います。むしろそういったときに、この判断をどう伝えるか、そして、一緒にどうやって考えて、その子のことをみんなで考えるわけですから、そういう話合いをしていくのがまず原則だと思います。そのように進めていきたいと思っています。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 大変失礼いたしました。

市長のほうからさっき答弁いただきましたが、嘆願書が出ているということで、ぜひ皆様の声にお応えできるように、私たちも何とかできるようにしたいと思いますので、当局でも一緒になって考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

市長、よろしいですか、議長。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おっしゃるとおり、嘆願書という形で頂戴していますので、すぐ、じゃあ、分かりましたということにはいかないんですが、施設のスペースがないとか、あとは、その人員体制が取れないとかいうこともございまして、先ほど課長のほうからありましたように、現在、4か所の事業所さんで頑張っていただいているんですが、まず事業者間でどのように今後定員を受けることができるか、あとは、場合によっては、この時間帯に集中してちょっと定員割れ、受けられないので、違う時間帯にしてほし

いということとか、じゃあ、こっちの事業所はその時間帯は空いているから、じゃあ、うちのほうで引き受けますよとか、そういったことでの連絡調整をある程度しっかりやれば、鈴木富美子議員からありましたようなそういう連絡協議会みたいなもの設けて、情報を共有しながら、少しでもその要望される保護者の皆様の時間帯にまずは受けられるかどうかの連絡調整やると。あとは、今後は、必要な支援が生じましたら、私どもとしても精いっぱいそういった受け入れできるような施設の整備やら、あるいは国等々の支援などをどう受けるかとか、そういったことも含めて検討しなくてはいけないと思っています。ただ、じゃあ、分かりましたというように今、状況ではないので、でも、速やかに何とか受けられるように努力してまいりたいと思います。

○内谷邦彦議長 9番、鈴木富美子議員。

○9番 鈴木富美子議員 ぜひ、急いでは言いませんが、これは大事なことです、進めていただければと思います。

散 会

○内谷邦彦議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は16日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時47分 散会